

店頭外国為替証拠金取引説明書（個人・法人のお客様共通）

旧	新（改定事項）
<p>ルール15 注文形態</p> <p>FX取引では以下の注文が行えます。 ●成行注文(クイックトレード) ●指値注文 ●逆指値注文 ●IFD注文 ●OCO注文 ●IFDO注文 ●トレール注文 ●成行注文(クイックトレード)+OCO注文●リバース(途転)注文●サイクル注文®●iサイクル注文®●ポジション集計決済(同じ通貨ペアで複数ポジションある場合、集計し決済できます。)</p> <p>※注文内容は値動きにより制限を受けることがあります。 ※取引システムの機能変更等により、注文形態の種類が変更される場合があります。 ※サイクル注文及びiサイクル注文で新規約定した取引には、新規手数料と決済手数料の取引手数料が発生します。取引手数料は、新規注文約定時毎(繰り返される注文を含む)に新規手数料と決済手数料を合わせてお客様の口座資産から徴収させていただきます。</p>	<p>ルール15 注文形態</p> <p>FX取引では以下の注文が行えます。 ●成行注文(クイックトレード) ●指値注文 ●逆指値注文 ●IFD注文 ●OCO注文 ●IFDO注文 ●トレール注文 ●成行注文(クイックトレード)+OCO注文●リバース(途転)注文●サイクル2取引●iサイクル注文●ポジション集計決済(同じ通貨ペアで複数ポジションある場合、集計し決済できます。)</p> <p>※注文内容は値動きにより制限を受けることがあります。 ※取引システムの機能変更等により、注文形態の種類が変更される場合があります。 ※サイクル2取引及びiサイクル注文で新規約定した取引には、新規手数料と決済手数料の取引手数料が発生します。取引手数料は、新規注文約定時毎(繰り返される注文を含む)に新規手数料と決済手数料を合わせてお客様の口座資産から徴収させていただきます。</p>
<p>ルール 27 サイクル注文 ルール 26 サイクル注文(法人のお客様)</p> <p>サイクル注文は、設定された条件にしたがって複数のIFD注文が繰り返し発注される注文形態です。(詳細につきましては当社ホームページ「サイクル注文」http://www.gaitameonline.com/icycle/index.htmlをご参照ください。)</p> <p>(1) サイクル注文で約定したポジションをサイクル注文に依らずに決済した場合、または同ポジションの決済指値を取り消した場合、新規注文可能額が不足したことにより新規注文が成立しなかった場合は、その時点で当該サイクル注文は削除されます。</p> <p>(2) サイクル注文で新規約定した取引には、新規手数料と決済手数料の取引手数料が発生します。取引手数料は、新規注文約定時毎(繰り返される注文を含む)に新規手数料と決済手数料を合わせてお客様の口座資産から徴収させていただきます。</p> <p>(3) サイクル注文を削除した場合やサイクル注文の指値注文を取り消した場合は、当該サイクル注文の注文中のIFD注文は取り消されますが、当該サイクル注文で約定したポジションにかかる決済注文は取り消されません。</p> <p>(4) サイクル注文で約定したポジションは、通常のポジションと同様に計算上の損失が一定の水準を超えた場合のロスカットルールや、証拠金判定による強制決済の対象となります。また、ロスカットや強制決済が執行された場合は、すべてのサイクル注文は取り消されます。</p> <p>(5) ワイド方式の場合、サイクル注文登録時の新規注文の指定レートが、売り注文の場合、指定レートが配信レート以下、買い注文の場合、指定レートが配信レート以上の新規注文は、クイックトレードと決済注文(指値)のセットの注文が発注されますが、それ以降の設定された値幅の範囲内で段階的に発注される複数の注文はIFD注文となります。</p> <p>※サイクル注文におけるクイックトレードは、許容スリップを超えて約定する場合があります。 ※サイクル注文で設定する対象資産は、注文の条件を算出する為のものであり、お客様の損失を限定するものではありません。</p>	<p>ルール 27 サイクル2取引 ルール 26 サイクル2取引(法人のお客様)</p> <p>サイクル2取引は、設定された条件にしたがって複数の新規クイックトレードと決済指値注文が繰り返し発注される注文形態です。(詳細につきましては当社ホームページ「サイクル2取引」http://www.gaitameonline.com/icycle/index.htmlをご参照ください。)</p> <p>(1) サイクル2取引注文で約定したポジションをサイクル2取引に依らずに決済した場合、または同ポジションの決済指値を取り消した場合、新規注文可能額が不足したことにより新規注文が成立しなかった場合は、その時点で当該サイクル2取引の運用は停止されます。</p> <p>(2) サイクル2取引で新規約定した取引には、新規手数料と決済手数料の取引手数料が発生します。取引手数料は、新規注文約定時毎(繰り返される注文を含む)に新規手数料と決済手数料を合わせてお客様の口座資産から徴収させていただきます。</p> <p>(3) サイクル2取引を削除した場合やサイクル2取引の決済指値注文を取り消した場合は、それ以降当該サイクル2取引にかかる新規クイックトレードは発注されませんが、当該サイクル2取引で約定したポジションにかかる決済注文は取り消されません。</p> <p>(4) サイクル2取引で約定したポジションは、通常のポジションと同様に計算上の損失が一定の水準を超えた場合のロスカットルールや、証拠金判定による強制決済の対象となります。また、ロスカットや強制決済が執行された場合は、すべてのサイクル2取引の運用は停止されます。</p> <p>※サイクル2取引におけるクイックトレードには、許容スリップの機能はございません。設定画面により設定された許容スリップは無効となります。 ※サイクル2取引で設定する対象資産は、注文の条件を算出する為のものであり、お客様の損失を限定するものではありません。</p>

旧	新（改定事項）
<p>ルール 28 i サイクル注文 ルール 27 i サイクル注文(法人のお客様)</p>	<p>ルール 28 i サイクル注文 ルール 27 i サイクル注文(法人のお客様)</p>
<p>※以上の説明はすべてiサイクル注文によって発注される注文とポジションのみを対象とします。 ※iサイクル注文におけるクイックトレードは、許容スリップを超えて約定する場合があります。 ※iサイクル注文で設定する対象資産は、注文の条件を算出する為のものであり、お客様の損失を限定するものではありません。 ※トレンド方式での売買方向の決定とその転換は、お客様が選択したテクニカル指標等によりシステムが判定した結果であり、実際の相場の上昇トレンド又は下降トレンドの発生や転換、お客様の売買益を保証するものではありません。</p>	<p>※以上の説明はすべてiサイクル注文によって発注される注文とポジションのみを対象とします。 ※i サイクル注文におけるクイックトレードには、許容スリップの機能はございません。設定画面により設定された許容スリップは無効となります。 ※i サイクル注文で設定する対象資産は、注文の条件を算出する為のものであり、お客様の損失を限定するものではありません。 ※トレンド方式での売買方向の決定とその転換は、お客様が選択したテクニカル指標等によりシステムが判定した結果であり、実際の相場の上昇トレンド又は下降トレンドの発生や転換、お客様の売買益を保証するものではありません。</p>
	<p style="text-align: right;">平成29年12月18日改定</p>